

四 半 期 報 告 書

(第86期第1四半期)

岡谷鋼機株式会社

(E02553)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年7月15日

【四半期会計期間】 第86期第1四半期(自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日)

【会社名】 岡谷鋼機株式会社

【英訳名】 OKAYA&CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡谷 健 広

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄二丁目4番18号

【電話番号】 (052)204-8141

【事務連絡者氏名】 取締役経理本部長 河 村 元 志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号丸の内中央ビル13階

【電話番号】 (03)3215-7792

【事務連絡者氏名】 東京本店経理部長 友 松 達 詞

【縦覧に供する場所】 岡谷鋼機株式会社東京本店
(東京都千代田区丸の内一丁目9番1号丸の内中央ビル13階)

岡谷鋼機株式会社大阪店
(大阪市西区新町一丁目27番5号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第1四半期 連結累計期間	第86期 第1四半期 連結累計期間	第85期
会計期間	自 令和2年3月1日 至 令和2年5月31日	自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日	自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日
売上高 (百万円)	193,565	225,297	760,443
経常利益 (百万円)	4,203	6,286	18,298
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,752	4,347	12,429
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,217	14,227	25,060
純資産額 (百万円)	216,869	255,007	242,041
総資産額 (百万円)	471,879	520,189	497,220
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	285.97	451.64	1,291.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.9	47.0	46.6

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当企業集団が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

(鉄鋼)

当第1四半期連結会計期間より、新規設立により岡谷建材テックコンストラクション株式会社（連結子会社）を連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国や中国等の経済対策により一部景気回復の動きが見られました。日本経済は、個人消費が低迷していますが、製造業の生産活動は回復が続いています。

このような環境において、当第1四半期連結累計期間における売上高は、2,252億97百万円で前年同期比16.4%の増収となりました。

損益につきましては、売上総利益が152億62百万円（前年同期比22.6%増）、営業利益が50億97百万円（前年同期比82.9%増）、経常利益が62億86百万円（前年同期比49.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は43億47百万円（前年同期比57.9%増）となりました。

これを事業のセグメント別に見ますと、次のとおりであります。

(鉄鋼)

鉄鋼部門は、鋼材価格の上昇に加え、製造業向けを中心に販売が回復しました。

特殊鋼部門は、自動車・産機・工作機械等の生産が回復し、国内外で増加しました。

海外においても、生産活動の一部回復に伴い、米国・中国・アジアを中心に増加しました。

鉄鋼セグメントの売上高は988億80百万円（前年同期比18.2%増）、営業利益は15億28百万円（前年同期比276.8%増）となりました。

(情報・電機)

非鉄金属部門は、銅・アルミ価格の上昇に加え、好調な中国の家電消費に支えられた電子部品用材料及び車載部品用材料が増加しました。

エレクトロニクス部門は、半導体供給問題の影響が出始めているものの、車載部品、FA及び医療機器関連が回復しました。

情報・電機セグメントの売上高は489億73百万円（前年同期比24.7%増）、営業利益は10億55百万円（前年同期比70.4%増）となりました。

(産業資材)

化成品部門は、原材料価格の上昇に加え、国内外での自動車関連及び国内の住設向けが増加しました。

メカトロ部門は、航空機向け部材及び自動車関連の設備は減少しましたが、車載部品・工具類が増加しました。

産業資材セグメントの売上高は638億67百万円（前年同期比10.4%増）、営業利益は17億62百万円（前年同期比72.7%増）となりました。

(生活産業)

配管建設部門は、エネルギー関連は減少しましたが、配管機材類及び住宅機器向け部材が増加しました。

食品部門は、鶏肉の輸入取引は減少しましたが、水産物の輸入取引が増加しました。

生活産業セグメントの売上高は135億75百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益は4億81百万円（前年同期比14.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は5,201億89百万円となり、売上債権の減少はありましたが、株式市況の好調に伴う投資有価証券評価額の増加などにより前連結会計年度末に比べて229億69百万円増加しました。

負債は2,651億81百万円となり、仕入債務の減少はありましたが、借入金の増加などにより前連結会計年度末に比べて100億2百万円増加しました。

純資産は2,550億7百万円となり、その他有価証券評価差額金の増加や利益剰余金の増加などにより前連結会計年度末に比べて129億66百万円増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,571,200
計	35,571,200

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和3年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,720,000	9,720,000	名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,720,000	9,720,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和3年3月1日～ 令和3年5月31日	—	9,720,000	—	9,128	—	7,798

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が把握できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和3年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

令和3年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 86,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 17,800		
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,606,600	96,066	—
単元未満株式	普通株式 8,700	—	—
発行済株式総数	9,720,000	—	—
総株主の議決権	—	96,066	—

② 【自己株式等】

令和3年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 岡谷鋼機株式会社	名古屋市中区栄 二丁目4番18号	86,900	—	86,900	0.89
(相互保有株式) テツソー物流 株式会社	東京都江東区 塩浜一丁目1番20号	17,400	—	17,400	0.17
岩井岡谷マシナリー 株式会社	愛知県みよし市 打越町下山148番地1	400	—	400	0.00
相互保有株式 計	—	17,800	—	17,800	0.18
計	—	104,700	—	104,700	1.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和3年3月1日から令和3年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和3年3月1日から令和3年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,794	16,310
受取手形及び売掛金	※3 168,865	159,310
電子記録債権	※3 38,519	42,150
商品及び製品	50,701	55,551
仕掛品	5,321	5,420
原材料及び貯蔵品	1,590	1,617
その他	10,967	12,541
貸倒引当金	△825	△810
流動資産合計	290,935	292,091
固定資産		
有形固定資産	44,308	52,530
無形固定資産	2,288	2,224
投資その他の資産		
投資有価証券	133,856	147,356
その他	26,092	26,249
貸倒引当金	△261	△263
投資その他の資産合計	159,687	173,343
固定資産合計	206,284	228,098
資産合計	497,220	520,189

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 96,618	91,775
電子記録債務	※3 22,721	20,398
短期借入金	63,775	79,003
未払法人税等	2,266	1,681
賞与引当金	1,317	2,247
その他	11,518	13,822
流動負債合計	198,217	208,929
固定負債		
長期借入金	18,842	14,450
繰延税金負債	31,585	35,361
役員退職慰労引当金	979	771
退職給付に係る負債	2,351	2,351
その他	3,203	3,318
固定負債合計	56,962	56,252
負債合計	255,179	265,181
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,128	9,128
資本剰余金	7,798	7,798
利益剰余金	152,860	156,099
自己株式	△468	△468
株主資本合計	169,318	172,557
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59,304	68,249
繰延ヘッジ損益	21	53
為替換算調整勘定	△36	794
退職給付に係る調整累計額	3,186	3,023
その他の包括利益累計額合計	62,475	72,120
非支配株主持分	10,247	10,329
純資産合計	242,041	255,007
負債純資産合計	497,220	520,189

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年3月1日 至 令和2年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日)
売上高	193,565	225,297
売上原価	181,119	210,034
売上総利益	12,445	15,262
販売費及び一般管理費	9,658	10,165
営業利益	2,786	5,097
営業外収益		
受取利息	371	332
受取配当金	937	999
持分法による投資利益	98	189
その他	430	286
営業外収益合計	1,837	1,807
営業外費用		
支払利息	370	321
手形売却損	4	2
為替差損	—	228
その他	46	64
営業外費用合計	421	617
経常利益	4,203	6,286
特別利益		
固定資産売却益	1	2
投資有価証券売却益	6	60
特別利益合計	8	62
特別損失		
固定資産処分損	0	0
投資有価証券売却損	2	5
投資有価証券評価損	26	—
操業休止関連費用	115	—
特別損失合計	144	5
税金等調整前四半期純利益	4,067	6,344
法人税、住民税及び事業税	1,476	1,956
法人税等調整額	△169	△149
法人税等合計	1,306	1,807
四半期純利益	2,760	4,537
非支配株主に帰属する四半期純利益	7	189
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,752	4,347

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年3月1日 至 令和2年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日)
四半期純利益	2,760	4,537
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,607	8,959
繰延ヘッジ損益	△23	32
為替換算調整勘定	△708	554
退職給付に係る調整額	△140	△164
持分法適用会社に対する持分相当額	△498	308
その他の包括利益合計	△3,978	9,690
四半期包括利益	△1,217	14,227
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,175	13,992
非支配株主に係る四半期包括利益	△42	235

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、新規設立により岡谷建材テックコンストラクション株式会社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (令和3年2月28日)		当第1四半期連結会計期間 (令和3年5月31日)	
※南通虹岡鑄鋼有限公司	942百万円	※南通虹岡鑄鋼有限公司	1,020百万円
※マキシマファーム株式会社	382百万円	※マキシマファーム株式会社	337百万円
合計	1,325百万円	合計	1,357百万円

(注) 上記のうち、※は関連会社であります。

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (令和3年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年5月31日)
受取手形割引高	347百万円	272百万円
受取手形裏書譲渡高	643百万円	589百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和3年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年5月31日)
受取手形	1,945百万円	—
電子記録債権	1,887百万円	—
支払手形	1,904百万円	—
電子記録債務	3,940百万円	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年3月1日 至 令和2年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日)
減価償却費	831百万円	894百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和2年3月1日 至 令和2年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年5月28日 定時株主総会	普通株式	1,155	120	令和2年2月29日	令和2年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年5月27日 定時株主総会	普通株式	1,107	115	令和3年2月28日	令和3年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 令和2年3月1日 至 令和2年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	鉄鋼	情報・電機	産業資材	生活産業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	83,683	39,261	57,863	12,757	193,565	—	193,565
セグメント間の内部売上高 又は振替高	146	913	99	343	1,502	△1,502	—
計	83,829	40,174	57,963	13,101	195,068	△1,502	193,565
セグメント利益	405	619	1,020	560	2,606	180	2,786

(注)1. セグメント利益の調整額180百万円は、主に報告セグメントに帰属しない退職給付関連損益であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	鉄鋼	情報・電機	産業資材	生活産業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	98,880	48,973	63,867	13,575	225,297	—	225,297
セグメント間の内部売上高 又は振替高	249	880	300	354	1,785	△1,785	—
計	99,130	49,854	64,168	13,929	227,082	△1,785	225,297
セグメント利益	1,528	1,055	1,762	481	4,828	268	5,097

(注)1. セグメント利益の調整額268百万円は、主に報告セグメントに帰属しない退職給付関連損益であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年3月1日 至 令和2年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	285円97銭	451円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,752	4,347
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,752	4,347
普通株式の期中平均株式数(株)	9,625,903	9,625,694
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年7月15日

岡谷鋼機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 千 佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 真 樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岡谷鋼機株式会社の令和3年3月1日から令和4年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和3年3月1日から令和3年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和3年3月1日から令和3年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岡谷鋼機株式会社及び連結子会社の令和3年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

一 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。